

5. 貸借対照表

貸借対照表

第一生命保険相互会社

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度	科 目	平成19年度	平成20年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	177,816	222,407	保険契約準備金	28,254,963	27,527,576
現金	1,196	1,019	支払準備金	156,692	172,940
預貯金	176,619	221,388	責任準備金	27,744,733	27,006,977
コ－ル口－ン	206,300	171,100	社員配当準備金	353,538	347,658
債券貸借取引支払保証金	47,273	14,954	再保険借	546	512
買入金銭債権	316,767	281,371	社債	50,080	49,102
商品有価証券	46,663	52,579	その他の負債	1,093,365	1,169,969
金銭の信託	25,223	13,265	債券貸借取引受入担保金	537,079	484,550
有価証券	24,317,141	22,667,846	借入金	130,032	313,025
国債	9,260,744	10,147,344	未払法人税等	57,678	320
地方債	452,300	343,529	未払金	215,827	33,832
社債	2,831,143	2,462,903	未払費用	36,978	39,438
株式	4,939,522	3,139,601	前受収	1,889	1,623
外国証券	6,327,686	6,220,487	預り金	56,131	55,398
その他の証券	505,745	353,980	預り保証金	36,665	36,396
貸付金	4,647,199	4,248,438	先物取引差金勘定	47	143
保険約款貸付	629,534	604,706	借入商品有価証券	3,042	1,022
一般貸付	4,017,665	3,643,732	金融派生商品	15,611	202,802
一般貸付金	3,991,859	3,618,169	リ－ス債務	-	242
信託貸付金	25,805	25,562	仮受金	1,995	986
有形固定資産	1,238,793	1,239,487	その他の負債	384	185
土地	807,248	814,730	退職給付引当金	480,475	403,662
建物	424,341	417,454	役員退職慰労引当金	1,138	3,464
リース資産	-	242	時効保険金等払戻引当金	1,000	1,000
建設仮勘定	2,392	2,937	価格変動準備金	221,453	101,453
その他の有形固定資産	4,810	4,122	再評価に係る繰延税金負債	126,001	125,535
無形固定資産	102,665	107,423	支払承認	18,835	20,138
ソフトウェア	68,656	73,427	負債の部合計	30,247,859	29,402,415
その他の無形固定資産	34,009	33,996	(純資産の部)		
再保険	123	148	基金	120,000	120,000
その他の資産	542,986	352,988	基金償却積立金	300,000	300,000
未収金	236,124	109,437	再評価積立金	248	248
前払費用	14,970	14,136	剰余金	269,913	309,690
未収収益	168,851	129,934	損失てん補準備金	5,100	5,400
預託金	43,625	44,340	その他の剰余金	264,813	304,290
先物取引差入証拠金	9,301	12,753	基金償却準備金	42,600	81,300
先物取引差金勘定	33	6	危険準備積立金	43,139	43,139
金融派生商品	40,429	8,475	価格変動積立金	20,000	30,000
仮払金	14,085	18,804	社会公共事業助成資金	9	9
その他の資産	15,563	15,099	保健文化賞資金	4	4
繰延税金資産	162,392	640,990	緑のデザイン賞資金	6	9
支払承認見返	18,835	20,138	不動産圧縮積立金	15,635	15,961
貸倒引当金	12,321	10,916	別途積立金	100	100
投資損失引当金	3,955	-	当期末処分剰余金	143,318	133,766
			基金等合計	690,162	729,938
			その他の有価証券評価差額金	957,385	47,456
			繰延ヘッジ損益	-	357
			土地再評価差額金	61,500	62,297
			評価・換算差額等合計	895,884	110,111
			純資産の部合計	1,586,046	619,827
資産の部合計	31,833,906	30,022,243	負債及び純資産の部合計	31,833,906	30,022,243

(貸借対照表の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)は、次のとおり評価しております。
 - (1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - (2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (4) 子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第2条の3第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)
移動平均法による原価法
 - (5) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
時価のないもの
 - a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)
移動平均法による償却原価法(定額法)
 - b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 商品有価証券の評価は、移動平均法による時価法によっております。
- 4 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
 - (1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、5,161,684百万円、時価は5,391,451百万円であります。
 - (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

個人保険・個人年金保険
財形保険・財形年金保険
拠出型企業年金保険

ただし一部保険種類を除く
 - (3) なお、ALM運用の更なる高度化へ向けて、個人保険・個人年金保険全体を一つの小区分として一体的なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当事業年度より残存年数に基づき分割していた個人保険・個人年金保険からなる小区分を統合しております。この変更による損益への影響はありません。
- 5 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 7 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、次の方法によっております。

建物（建物附属設備、構築物は除く）

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

- (2) リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は、624,460百万円であります。

- 8 外貨建資産および負債（子会社株式および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

- 9 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保ならびに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保ならびに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保ならびに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,145百万円であります。

- 10 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等（当事業年度末の原債権残高62,703百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,562百万円）については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。

- 11 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務およびその内訳

イ	退職給付債務	631,785 百万円
ロ	年金資産	185,233 百万円
	うち退職給付信託	88,607 百万円
ハ	未積立退職給付債務（イ + ロ）	446,552 百万円
ニ	未認識数理計算上の差異	53,642 百万円
ホ	未認識過去勤務債務	10,752 百万円
ヘ	貸借対照表計上額純額（ハ + ニ + ホ）	403,662 百万円
ト	前払年金費用	-
チ	退職給付引当金（ヘ - ト）	403,662 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.7%
ハ	期待運用収益率	
	確定給付企業年金	1.7%
	退職給付信託	0.0%
ニ	数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より 7 年
ホ	過去勤務債務の額の処理年数	7 年

1 2 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第 105 回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額、および、第 105 回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

従来、第 105 回定時総代会以前に退任している役員に対する役員年金支給額については支給時に費用処理しておりましたが、当事業年度末より将来の役員年金支給見込額を役員退職慰労引当金に加えて計上する方法へ変更し、当事業年度末における支給見込額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方によった場合と比べ、特別損失が 2,712 百万円増加し、税引前当期純剰余は 2,712 百万円減少しております。

1 3 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

1 4 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

1 5 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日)に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部および借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理および繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動または時価変動を比較する比率分析によっております。

1 6 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

1 7 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

平成 19 年度より平成 8 年 3 月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む）を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む）については、段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、104,241 百万円であります。

なお、当事業年度末に、段階的に積み立てる期間について、平成 23 年度までの 5 年間で平成 27 年度までの 9 年間に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金戻入額は 41,633 百万円増加し、経常利益および税引前当期純剰余は 41,633 百万円増加しております。

1 8 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5 年）に基づく定額法により行っております。

1 9 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号 平成 19 年 3 月 30 日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号 平成 19 年 3 月 30 日）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額リース取引を除く）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度末にリース資産が 242 百万円計上されており、リース債務が 242 百万円計上されております。なお、経常利益および税引前当期純剰余への影響はありません。

2 0 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、475,988 百万円であります。

2 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、19,670 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は 5,493 百万円、延滞債権額は 11,648 百万円、3 カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は 2,528 百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

9 にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は 976 百万円、延滞債権額は 3,169 百万円それぞれ減少しております。

2 2 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定の資産の額は、1,159,122 百万円あります。なお、負債の額も同額あります。

2 3 子会社等に対する金銭債権の総額は 19,893 百万円、金銭債務の総額は 5,078 百万円あります。

2 4 繰延税金資産の総額は、714,684 百万円、繰延税金負債の総額は、27,110 百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、46,582 百万円あります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 315,896 百万円、退職給付引当金 176,716 百万円、有価証券評価損 68,895 百万円および繰越欠損金 65,964 百万円あります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、未収株式配当金 10,248 百万円、不動産圧縮積立金 9,233 百万円および退職給付信託設定益 5,348 百万円であります。

なお、繰延税金資産は繰延税金負債を控除した金額にて計上しております。

当事業年度における法定実効税率は 36.08% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主なものは、評価性引当額の増加 13.54%、社員配当準備金 10.67% であります。

2 5 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

2 6 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前事業年度末残高	353,538 百万円
前事業年度剰余金よりの繰入額	89,227 百万円
当事業年度社員配当金支払額	105,997 百万円
利息による増加等	10,890 百万円
当事業年度末残高	347,658 百万円

2 7 子会社等の株式等は、207,232 百万円であります。

2 8 担保に供している資産の額は、有価証券 502,398 百万円、預貯金 86 百万円であります。また、担保付き債務の額は 484,576 百万円であります。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 475,736 百万円および受入担保金 484,550 百万円をそれぞれ含んでいます。

2 9 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 0 百万円であります。

3 0 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する金額は、108 百万円であります。

3 1 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 13,830 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

3 2 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、12,507 百万円であります。

3 3 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 313,000 百万円が含まれております。

3 4 負債の部の社債 49,102 百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額 499 百万米ドル）であります。

3 5 外貨建資産の額は、4,725,208 百万円であります。（主な外貨額 25,981 百万米ドル、12,970 百万ユーロ）

3 6 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、61,824 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。